

生駒市「イコマニア・イベント」認定要綱

(目的)

第1条 この要綱は、「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現を目的として、生駒を愛する市民、市民団体、事業者、行政等が協働して実施する、地元「いこま」の公共性・公益性の高いイベントを「イコマニア・イベント」として認定するために必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 市民 市内に居住、勤務又は通学する者並びに市内で市民活動又は事業活動を行う個人及び団体をいう。
- (2) 協働 市民と市又は市民と市民とが、それぞれの役割と責任を担いながら、対等の立場で、相互に補完し、協力することをいう。
- (3) 公共性・公益性の高いイベント 公共の福祉の向上等を目的として実施されるイベント（以下「イベント」という。）をいう。

(認定基準)

第3条 「イコマニア・イベント」として認定を受けることができるイベントは、次の各号に掲げる条件をすべて満たすものとする。ただし、市長が特に必要と認める場合は、この限りでない。

- (1) 主催者が明確で、責任の所在が明らかであること。
- (2) 協働により実施されるものであること。
- (3) 市内で実施され、かつ広く市民を対象とするものであること。
- (4) 市の魅力向上や活性化につながるものであること。
- (5) 主催者の構成員のみを対象とするものでないこと。
- (6) 専ら営利を目的とするものでないこと。
- (7) 宗教的活動又は政治的活動を目的とするものでないこと。
- (8) 主催者が暴力団又はその関係者でないこと。
- (9) 法令や公序良俗に反するものでないこと。

(10) その他市長が不相当と認めるものでないこと。

(認定申請)

第4条 認定を受けようとするイベントの代表者は、イベント開催の概ね2カ月前までに、「イコマニア・イベント」認定申請書(様式第1号)に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

2 本市が主催又は共催するイベントについては、前項の規定を適用しない。

(認定通知)

第5条 市長は、前条第1項の申請について審査を行い、認定するときは「イコマニア・イベント」認定通知書(様式第3号。以下「認定通知書」という。)、認定しないときは「イコマニア・イベント」不認定通知書(様式第4号)により、速やかに通知する。

2 市長は、必要があると認めるときは、認定に条件を付することができる。

(イベントへの支援)

第6条 市長は、前条第1項の規定により認定を受けた主催者(以下「認定主催者」という。)に対し、ロゴマークの使用を認めるほか、次の各号に掲げるいずれか又はすべての支援を行う。

- (1) 市広報紙への掲載
- (2) 市ホームページへの掲載
- (3) ポスター、チラシ等への市長の顔写真及びメッセージの掲載
- (4) ロゴマークの横断幕又はのぼりの貸出し
- (5) その他市長が必要と認める支援

(遵守事項)

第7条 認定主催者は、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) ロゴマークのデザインを変更(縦横比の変更を含む。)して使用しないこと。
- (2) ロゴマークを使用した作成物を商標登録しないこと。
- (3) 金品の寄附及び援助、事業参加を強要しないこと。
- (4) 災害防止、公衆衛生その他安全対策について、十分な措置を講ずること。

(ロゴマークの使用期間)

第8条 第6条の規定によるロゴマーク（ロゴマークを使用した作成物を含む。）の使用期間は、認定通知書に記載された期間とする。

(内容変更の届出)

第9条 認定主催者は、イベント内容を変更するときは、速やかに「イコマニア・イベント」内容変更届出書（様式第5号）を市長に提出しなければならない。

(認定の取消し)

第10条 市長は、認定主催者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、認定を取り消すことができる。この場合において、当該取消しによって生ずる認定主催者の損失は、一切補償しない。

- (1) 法令又はこの要綱に違反したとき
- (2) 偽りその他不正な行為により「イコマニア・イベント」の認定を受けたとき
- (3) 第5条第2項の規定により付した条件に違反したとき

2 市長は、前項の規定により認定を取り消したときは、「イコマニア・イベント」認定取消通知書（様式第6号）により通知するものとする。

3 認定主催者は、「イコマニア・イベント」の認定を取り消されたときは、ロゴマークを使用することができない。

(実績報告)

第11条 認定主催者は、イベント終了後、速やかに「イコマニア・イベント」実績報告書（様式第7号）及び次の各号に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 収支決算書
- (2) 実施時の写真
- (3) チラシ等（イベント内容がわかるもの）
- (4) その他市長が必要と認める書類

(事故、苦情等の処理)

第12条 「イコマニア・イベント」に関する事故、苦情、トラブル等が発生したときは、認定主催者が責任を持って迅速に対応し、必要な措置を講ずるものとする。

(施行の細目)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年1月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

様式第1号(第4条関係)

イコマニア・イベントの認定要件

申請前に、以下の要件を満たしたイベントであることをご確認ください。

- 生駒市内で開催されるものであること。
- 対象が限定的でなく、広く市民を対象としていること。
- 営利目的ではないもの。(物産展やマルシェなどの物販イベントは、市の魅力向上や活性化につながる工夫を行うこと。)
- 非合法な行為、誤解を招く行為、悪質な行為、差別的な行為、勧誘に類する行為を行わないこと。また、そのようなおそれがある他サイトへのリンク設定は行わないこと。
- 公序良俗を乱すおそれがないこと。
- 政治活動(特定政党・候補者の支持)や宗教活動(特定宗教・教派・教団の支持)でないこと。
- 知的財産権(著作権・商標権・肖像権等)を侵害しないこと。
- トラブル等が発生した場合は、主催者が誠実かつ迅速に対応すること。

※認定後に要件違反や不適当な行為が確認された場合、認定を取り消し、以降の申請を受け付けないことがあります。

お願い

- 申請内容は事務局にて確認・審査のうえ認定いたします(認定までにお時間をいただく場合があります)。
- 「広報いこまち」掲載希望の場合は、掲載希望月の1か月半前までにご提出ください。
例:12月号に掲載したい場合は、10月15日までに提出
- 上記以外の支援をご希望の場合は、イベントの1週間前までにご提出ください。
- 認定要件に該当しないものや、その他、市がイコマニア・イベントとして不適当と判断した場合は、認定しないことがあります。
- 申請内容に不備や確認事項がある場合、事務局からご連絡させていただくことがあります。

上記「イコマニア・イベント」の認定要件に同意します。

裏面の欄にご記入をお願いします。

「イコマニア・イベント」認定申請書

年 月 日

生駒市長 様

	団 体 名	
代 表 者	郵便番号	
	住 所	
	氏 名	
	電話番号	
	メールアドレス	

下記イベントを開催するに当たり、認定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

イベントの名称		
開催期間	年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
	年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
開催場所	名 称	
	所在地	
希望する認定後の広報支援	<input type="checkbox"/> ロゴマークの使用(使用期間:イベント認定日～イベント開催日) <input type="checkbox"/> 市広報紙への掲載 <input type="checkbox"/> 市ホームページへの掲載 <input type="checkbox"/> ポスター、チラシ等への市長の顔写真及びメッセージの掲載 <input type="checkbox"/> ロゴマークの横断幕又はのぼりの貸出し <input type="checkbox"/> その他()	

添付書類

- ・イベントの事業計画書(様式第 2 号)
- ・イベントの収支予算書
- ・その他()

様式第 2 号(第 4 条関係)

「イコマニア・イベント」事業計画書

団体名:

担当者名:

連絡先:

タイトル		
日時	年 月 日() :から :	
場所		
対象	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ⇒	
定員	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ 名【 <input type="checkbox"/> 申込順 <input type="checkbox"/> 抽選制 <input type="checkbox"/> 当日抽選制】	
申込み	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ 申込開始日:【 月 日】から申込締切日【 月 日】まで	
	(広報紙掲載時の注意)申込順の場合、申込開始日は広報発行日から数えて 10 日以降にすること	
参加費	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ⇒ 円	
持ち物	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ⇒	
問い合わせ	宛名	団体名+担当者名 ※担当者名を HP 等に掲載しない場合は別途ご相談ください。
	電話	
	FAX	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 掲載希望()
	Eメール	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 掲載希望()
	はがき	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 掲載希望()
	HP	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 掲載希望()
イベント開催の目的		
イベント内容		
その他		

様式第3号(第5条関係)

「イコマニア・イベント」認定通知書

年 月 日

様

生駒市長 (公印省略)

年 月 日付けで申請のあったイベントについて、「イコマニア・イベント」として認定しましたので、通知します。

記

認定イベントの名称		
開催期間	令和 年 月 日() 時 分から 時 分まで	
開催場所	名称	
	所在地	
認定後の広報支援の内容	・ロゴマークの使用(使用希望期間:イベント認定日~イベント開催日) ・市広報紙への掲載 ・市ホームページへの掲載 ・ポスター、チラシ等への市長の顔写真及びメッセージの掲載 ・ロゴマークの横断幕又はのぼりの貸出し ・その他()	

※裏面もご覧ください。

(備考)

【横断幕・のぼりの貸し出しについて】

認定後の広報支援の内容に「・ロゴマークの横断幕またはのぼりの貸し出し」と記載されているイベントについては、イベント実施の 1 週間前から貸し出し可能です。イベント終了後は速やかにご返却ください。

【注意事項等】

生駒市「イコマニア・イベント」認定要綱を遵守するとともに、イベント終了後は速やかに実績報告書を提出してください。

様式第4号(第5条関係)

「イコマニア・イベント」不認定通知書

年 月 日

様

生駒市長

年 月 日付けで申請のあった「イコマニア・イベント」の認定について、内容を審査した結果、下記理由により認定要件を満たしていないため不認定としましたので、通知します。

記

(不認定の理由)

「イコマニア・イベント」内容変更届出書

年 月 日

生駒市長 様

	団 体 名	
代 表 者	郵便番号	
	住 所	
	氏 名	
	電話番号	
	メールアドレス	

年 月 日付けで認定を受けた「イコマニア・イベント」について、下記のとおり内容の変更がありましたので、届け出ます。

記

イベント名称	変更前	変更後

様式第6号(第10条関係)

「イコマニア・イベント」認定取消通知書

年 月 日

様

生駒市長

年 月 日付けで認定した「イコマニア・イベント」については、下記理由により認定を取り消しましたので、通知します。

記

(認定取消の理由)

様式第7号(第11条関係)

「イコマニア・イベント」実績報告書

年 月 日

生駒市長 様

	団体名	
代表者	郵便番号	
	住所	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

下記イベントを開催しましたので、関係書類を添えて報告します。

記

イベントの名称		
開催期間	年 月 日 () 時 分から 時 分まで 年 月 日 () 時 分から 時 分まで	
開催場所	名称	
	所在地	
参加者数	人	
保険対象者数※	人	
感想、今後の抱負、 反省点、協働推進 に向けた取り組み 等		

※ 保険の対象は、事前に参加が確定している方(名簿等で把握している方)のみです。

添付書類

・収支決算書 ・実施時の写真 ・チラシ等(イベント内容がわかるもの) ・その他()